

三小寺子屋 実施案

教 務 部

目 的： 全ての児童が「できた」「分かった」喜びを実感できるように、「つまずきに応じた指導」や「前学年までの内容に立ち戻る指導」を行う。

日 時： 4時間授業の5時間目、5時間授業の6時間目。会議や研修会等があっても、担任が校内にいる場合は可能。講師の都合を加味して学年で相談して決める。
2～6年生は、5月の連休明けより開始。1年生は、2学期より開始。

場 所： 学年ごとに1教室で実施を基本とする。

対象児童： 2～6年生は、ベーシック・ドリル診断テストの結果（算数）を踏まえて、単元ごとに決定。
1年生は既習学習の定着度により選抜。（国語指導についても講師活用が可能。）

指導内容： 算数ベーシック・ドリルを活用。 国語（漢字・音読等）の指導も可。

指導体制： 寺子屋講師を手配する努力はするが、可能な場合は担任も指導に当たる。

保護者への通知： ①4月に「寺子屋だより」にて全校保護者へ周知。
②面談や保護者会等で保護者への理解を求める。
③寺子屋参加児童の家庭へ「寺子屋だより」にて随時知らせる。

実施計画・成果検証： 学期ごとに：寺子屋実施計画及び、実績報告書の記入を行い記録に残す。
4月に診断シートA、12月に診断シートBを行う。

夏季休業中 寺子屋

日 時： 各学年60分×3回 夏季個人面談と時間を調整しながら実施。

場 所： 各教室（学年合同 または クラスごと）

対象児童： ベーシック・ドリル診断テストの結果（算数）や1学期の成績等を踏まえて決定。

指導体制： 担任

保護者への通知： ①1学期末の保護者会にて、実施について全体にお知らせする。
②保護者会后、個別指導を行う家庭に「寺子屋だより」にて通知する。